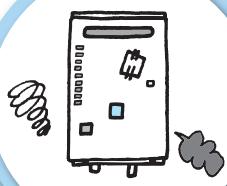


居住用建物電気的・機械的事故特約のご案内

建物付属の機械設備の故障 についても補償します!!

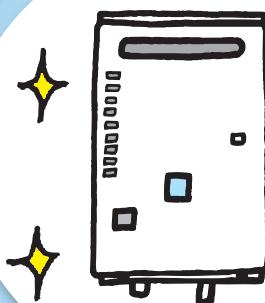
困った…

給湯設備が故障して
しまった。



でも… →

居住用建物電気的・機械的事故特約で
修理費が補償された!



建物付属機械設備の故障は身近に起こります!!

例 ①

室外機の故障でエアコン
が作動しなくなった。交換
部品がなく修理不能で、
室内外機の交換が必要
となってしまった。



損害の額

約20万円

例 ②

床暖房の電気系を制御
するパーツが故障し、
突然機能しなくなった
ため、修理が必要となっ
てしまった。



損害の額

約50万円

例 ③

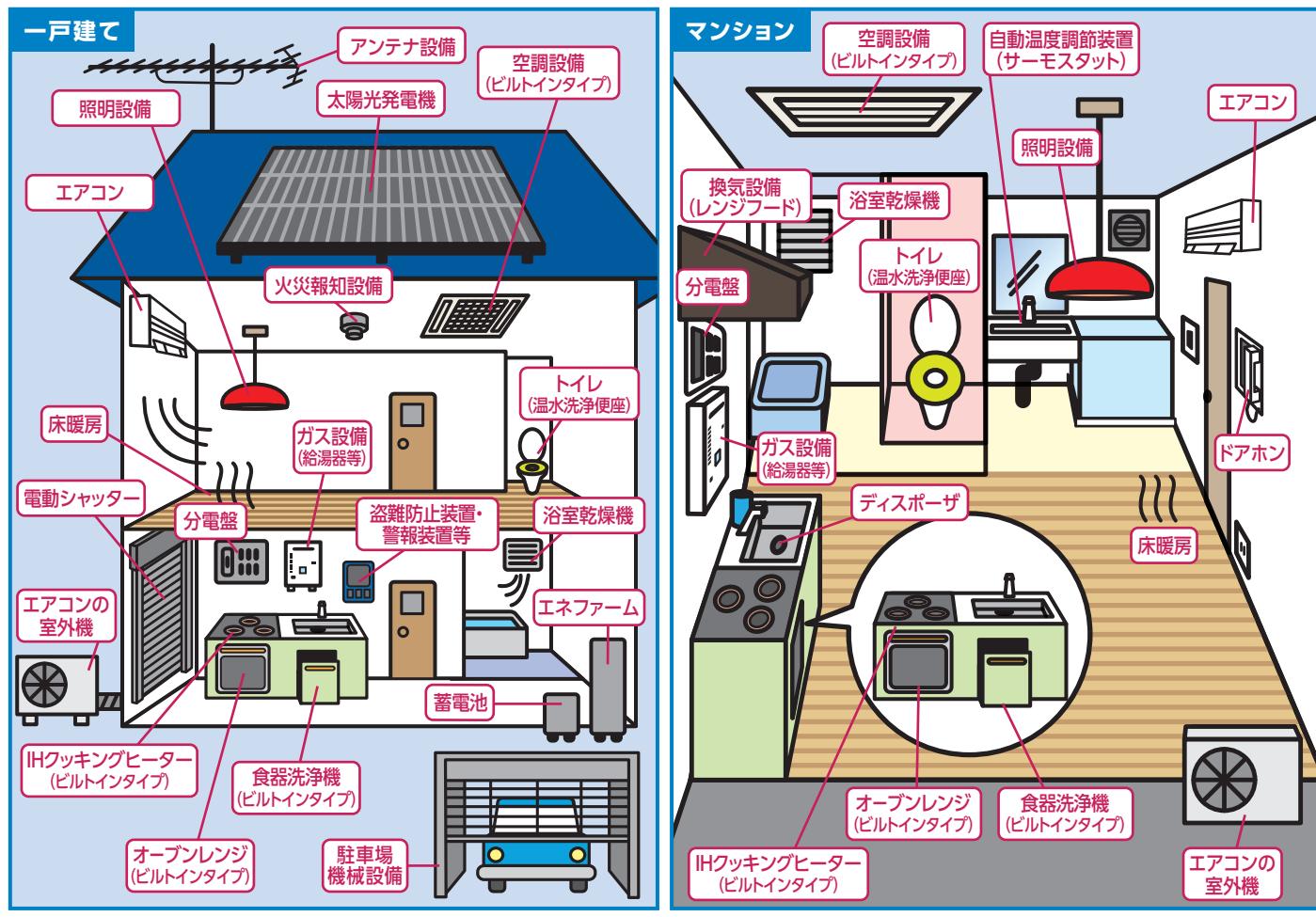
建物付属の蓄電システム
が故障し、修理不能で
交換が必要となっ
てしまった。



損害の額

約100万円

居住用建物電気的・機械的事故特約の対象となる機械設備の例



保険金をお支払いする場合

建物が所在する敷地内に設置された機械設備^(注1)に、外来の事故に直接起因しない不測かつ突発的な電気的または機械的事故による損害が発生した場合に、損害の額から免責金額^(注2)を差し引いた額をお支払いします(1回の事故につき契約時に定める建物保険金額が支払限度^(注3)です)。

(注1) 空調・冷暖房設備、給湯設備、充電・発電・蓄電設備、駐車場機械設備、照明設備、エレベーター等をいいます。

(注2) 建物の免責金額を3万円以下で設定した場合は、免責金額5万円が適用されます。建物の免責金額を5万円以上で設定した場合は、建物の免責金額と同額が適用されます。

(注3) 屋外設備(屋外明記物件として保険証券に明記した屋外設備を含みます。)または66m²以上の付属建物(屋外明記物件として保険証券に明記した場合に限ります。)に損害が発生した場合の支払限度額は右記のとおりとします。

保険の対象	支払限度額
屋外設備(屋外明記物件として保険証券に明記した屋外設備を含みます。)	1敷地内ごとに100万円
66m ² 以上の付属建物(屋外明記物件として保険証券に明記した場合に限ります。)	1敷地内ごとに屋外明記物件保険金額

保険金をお支払いしない主な場合

■ 保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、はがれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱その他類似の事由(釘浮き、ゆがみ、ずれ等を含みます。)またはねずみ食い、虫食い等によってその部分に発生した損害

■ 保険の対象の欠陥によってその部分に発生した損害
■ 製造者または販売者が、被保険者に対し法律上または契約上の責任(保証書、延長保証制度に基づく製造者または販売者の責任を含みます。)を負うべき事故

■ 不当な修理や改造によって発生した事故
■ 消耗部品および付属部品の交換
■ 業務の用に供されている間に発生した事故等

ご注意いただきたい事項

- 建物を保険の対象に含む「フルサポートプラン」または「セレクト(水災なし)プラン」のご契約にセットできます。
- 保険期間の中途ではセットできません。
- 建物の築年数が10年1か月以上であるご契約には、新たにセットすることはできません。

●このチラシは、「GK すまいの保険(すまいの火災保険)」の居住用建物電気的・機械的事故特約の概要をご説明したものです。詳細は商品パンフレットまたは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス)
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>
(お客様デスク) 0120-632-277(無料)

● ご相談・お申込先

<https://www.kazai-hoken.jp>
取扱代理店 株式会社保険企画

こちらから
アクセスできます▶

